有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成22年４月１日
（第60期）　　至　平成23年３月31日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目２番８号

目　　次

頁

表　紙 …… 1

第一部　企業情報 …… 2
第１　企業の概況 …… 2
1　主要な経営指標等の推移 …… 2
2　沿革 …… 4
3　事業の内容 …… 5
4　関係会社の状況 …… 9
5　従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
1　業績等の概要 …… 10
2　仕入、受注及び販売の状況 …… 12
3　対処すべき課題 …… 14
4　事業等のリスク …… 17
5　経営上の重要な契約等 …… 18
6　研究開発活動 …… 18
7　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 18
第３　設備の状況 …… 20
1　設備投資等の概要 …… 20
2　主要な設備の状況 …… 20
3　設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
1　株式等の状況 …… 22
2　自己株式の取得等の状況 …… 27
3　配当政策 …… 28
4　株価の推移 …… 28
5　役員の状況 …… 29
6　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 31
第５　経理の状況 …… 39
1　連結財務諸表等 …… 40
2　財務諸表等 …… 83
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 107
第７　提出会社の参考情報 …… 108
1　提出会社の親会社等の情報 …… 108
2　その他の参考情報 …… 108
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 109

［内部統制報告書］

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【事業年度】	第60期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　戸田　秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　広木　邦昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　広木　邦昭
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	（千円）	30,296,449	32,938,361	26,167,969	17,308,368	18,200,759
経常利益	（千円）	1,448,784	1,210,233	688,196	321,675	918,264
当期純利益	（千円）	875,436	240,060	176,441	148,913	419,511
包括利益	（千円）	－	－	－	－	359,271
純資産額	（千円）	13,781,079	13,632,886	13,494,238	13,448,670	13,571,205
総資産額	（千円）	20,187,286	19,540,807	17,376,819	17,369,275	17,321,187
１株当たり純資産額	（円）	1,385.69	1,346.81	1,331.06	1,329.22	1,340.74
１株当たり当期純利益金額	（円）	88.30	23.97	17.45	14.72	41.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	86.87	23.69	17.44	－	－
自己資本比率	（%）	68.3	69.7	77.5	77.4	78.3
自己資本利益率	（%）	6.5	1.8	1.3	1.1	3.1
株価収益率	（倍）	19.11	44.51	57.26	64.18	22.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△946,565	1,067,665	1,912,285	1,964,286	1,368,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	244,109	△137,902	△31,584	△875,342	△455,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△227,730	△173,742	△284,281	△266,170	△246,047
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	2,537,286	3,275,069	4,769,144	5,593,798	6,242,907
従業員数	（名）	340	358	368	349	331

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第59期及び第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(千円)	28,122,856	30,888,463	23,066,652	15,537,939	16,186,340
経常利益	(千円)	1,098,865	897,450	460,569	209,915	743,969
当期純利益	(千円)	654,834	63,098	99,122	145,820	362,472
資本金	(千円)	1,138,827	1,193,063	1,193,814	1,193,814	1,193,814
発行済株式総数	(株)	9,970,800	10,138,800	10,140,300	10,140,300	10,140,300
純資産額	(千円)	13,152,432	12,836,509	12,666,921	12,616,177	12,704,445
総資産額	(千円)	18,792,077	18,142,485	15,973,724	16,032,985	15,931,756
１株当たり純資産額	(円)	1,322.48	1,268.07	1,249.26	1,246.91	1,255.05
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	66.05	6.30	9.80	14.42	35.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	64.98	6.23	9.80	―	―
自己資本比率	(%)	70.0	70.7	79.1	78.7	79.7
自己資本利益率	(%)	5.0	0.5	0.8	1.2	2.9
株価収益率	(倍)	25.56	169.37	101.92	65.55	25.48
配当性向	(%)	42.4	444.4	285.7	166.5	67.0
従業員数	(人)	288	304	315	296	276

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　２　第59期及び第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【沿革】

年月	概要
昭和27年３月	大阪市北区に神戸ガナイト株式会社（本店所在地：兵庫県神戸市生田区）を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
６月	米国バロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
８月	商号を水道土木株式会社に変更。
昭和29年２月	商号を高千穂交易株式会社に変更。
２月	東京支店（東京都港区）・名古屋支店（名古屋市中区）・九州支店（福岡市）を設置。
４月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年２月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年５月	米国チェシャー社製メーリング機器（宛名シール貼付機）の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年２月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
６月	米国センソマチック社（現：タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社）製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
９月	米国製スライドレール（機構部品）の販売を開始。
昭和46年10月	スイス・カーン社製メーリング機器（自動封入封緘システム）の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年１月	高千穂バロース㈱（現：日本ユニシス㈱）を設立し、バロース部門を分離独立。 昭和情報機器㈱を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
２月	大阪支店（大阪市北区）を設置。
４月	千代田情報機器㈱（現：㈱アイティフォー）を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年２月	米国ナショナルセミコンダクター社製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年２月	日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
５月	米国コーデックス社（現：バンガードＭＳ社）製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
６月	厚木自動車部品㈱（現：日立オートモティブシステムズ㈱）製ガススプリング（機構部品）の販売を開始。
12月	高千穂バロース㈱の当社持株の90％を米国バロース社へ譲渡。
昭和51年９月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年５月	バロース㈱（前：高千穂バロース㈱が昭和51年２月に商号変更）の当社持株残（10％）を米国バロース社へ譲渡。
８月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。
昭和54年４月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年６月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年４月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年４月	半導体販売会社ジェイエムイー㈱（本店：東京都新宿区、資本金：８百万円）の全株式を取得（連結子会社）。
平成８年10月	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー、本店：東京都新宿区、資本金50百万円）を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部（データ入力機器）を分離独立。
平成11年４月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカストマ・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月	日本証券業協会に店頭上場。
平成13年４月	TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.（本店：中華人民共和国香港、資本金715千香港ドル）を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成14年10月	高千穂コムテック㈱（本店：東京都新宿区、資本金80百万円）を設立し、メーリング商品の販売活動を強化（連結子会社）するとともに、クボタセキュリティ㈱（現：㈱エスキューブ、本店：東京都千代田区、資本金100百万円）を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成15年３月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.上海駐在員事務所を開設。
平成16年２月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
３月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年３月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年７月	セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
９月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部業務チームがISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。 高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー）の当社保有株式880株（所有比率88％）のうち、760株（同76％）を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成18年12月	全事業所でISO9001の認証を取得
平成19年３月	国内外すべての事業所でISO14001（環境マネジメントシステム）のグループ統合認証を取得。
平成19年12月	TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.の全額出資により提凱貿易（上海）有限公司（本店：中華人民共和国上海、資本金１百万人民元）を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成20年８月	システムセグメント及び経営システム本部が、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社５社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売並びに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェア、並びに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

＜システムセグメント＞

（セキュリティ商品類）

商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器の販売や入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、並びにシステム運用支援サービス等を行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

㈱エスキューブは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

（メーリング商品類）

高千穂コムテック㈱は、ビジネスメールの大量発送業務（メーリング業務）における郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム（ＴＱＭ）の販売等を行っております。発送代行業、通信販売業（ダイレクトメール）、証券業（証券）、通信業（請求書）、銀行（預金等の期日案内）など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

（その他商品類）

上記商品類以外において、入退室管理システム、ネットワークセキュリティ関連機器、ＩＣタグ応用のＲＦＩＤ図書館システムなど、最新エレクトロニクス技術応用システムのコンサルティング、システム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

＜デバイスセグメント＞

（電子商品類）

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング（電子機器技術、設計）及び販売を行っております。当社が扱う半導体は、パソコン・携帯電話・情報家電（デジタルカメラ・薄型テレビなど）・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器など広範な分野で使われております。

ジェイエムイー㈱は、半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカー商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

（産機商品類）

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど機器の安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティング（応用技術、提案営業）を行っております。当社が取扱う機構部品は、主に金融機関やコンビニエンスストアなどのＡＴＭ等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー・ケーブルガイド・ＦＦミラー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、事務用キャビネットの引出機構（スライドレール・キー）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

ジェイエムイー㈱は、中堅企業を中心に上記の商品を販売しております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

＜カストマ・サービスセグメント＞

システムセグメントで取扱うセキュリティ・メーリング商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託（アウトソーシング）及びネットワーク不正侵入監視等のソリューションサービスを行っております。ネットワークセキュリティ関連機器では、迅速な対応により顧客満足の向上を図るため、３６５日２４時間対応を実施しており、全国３００ヶ所のサービス拠点によるサービスを行っております。

高千穂コムテック㈱は、メーリング商品類の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

セグメントと商品との関連を表にすると、次のとおりであります。

セグメント		主な事業の内容	主な会社
システム			
	セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
			㈱エスキューブ
	メーリング商品類	メールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム等の販売、各種システム設計・構築	高千穂コムテック㈱
	その他商品類	その他システム機器（入退室管理システム、ネットワークセキュリティ関連機器、ＲＦＩＤ図書館システム）等の販売、各種システム設計・構築	当社
デバイス			
	電子商品類	アナログＩＣを中心としたヒューマンインターフェイスを構成する加速度センサなどの各種センサ及び通信用ＩＣの販売	当社
			ジェイエムイー㈱
			TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
			提凱貿易（上海）有限公司
	産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
			ジェイエムイー㈱
			TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
			提凱貿易（上海）有限公司
カストマ・サービス		システムセグメントの各商品類に関する据付及び保守・システム設計・システム運用受託・ネットワーク不正侵入予知等サービス	当社
			高千穂コムテック㈱

（注）　商品・専門語等用語について

1．セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
2．封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
3．ＲＦＩＤ図書館システム：ＩＣチップを蔵書に貼付け、貸出・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
4．スライドレール：ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
5．ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
6．ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。

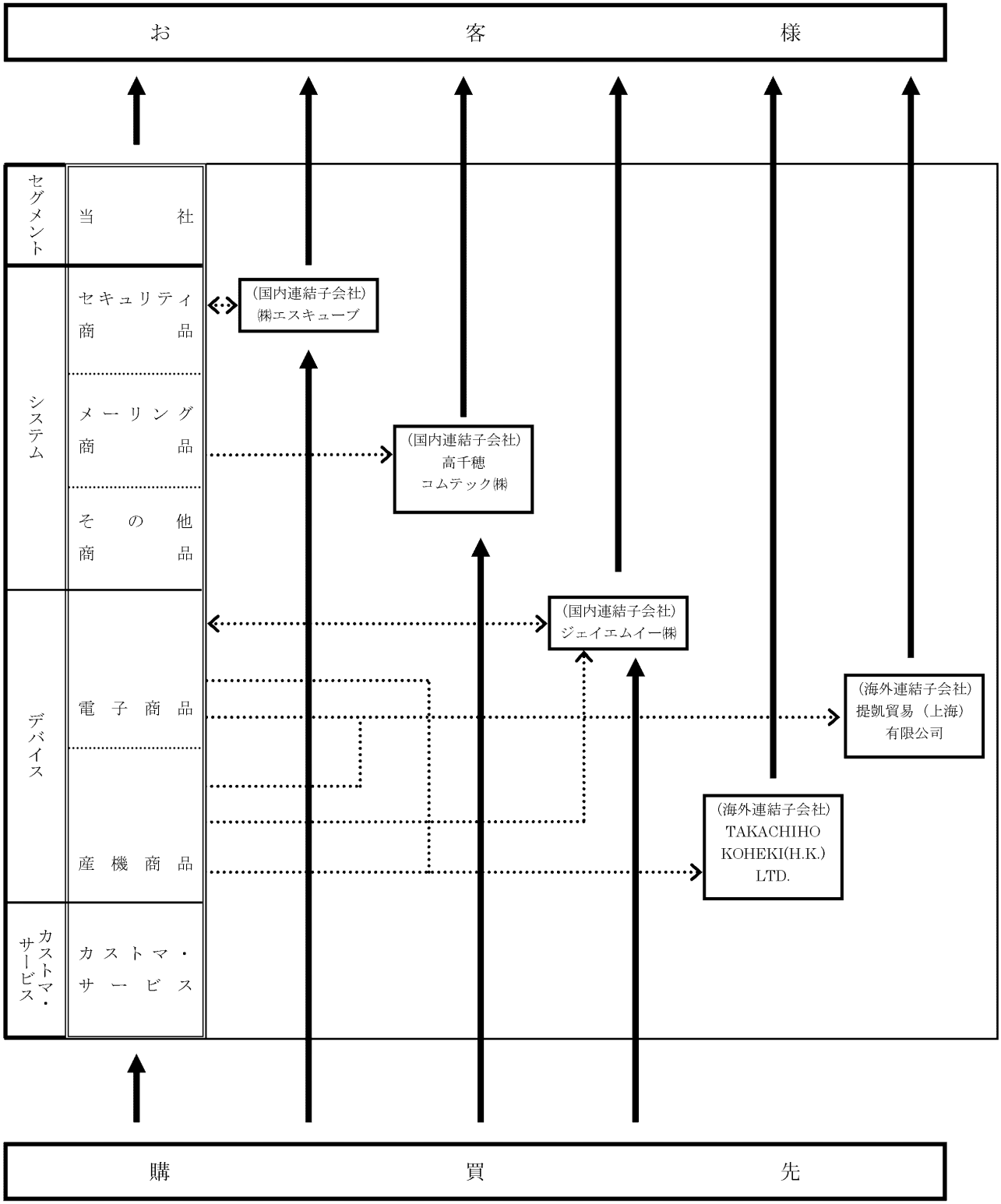

（注）実線は当社グループ外部との取引を表し、点線は当社グループ内部の取引を表します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱エスキューブ	東京都千代田区	100,000	システム	100.00	役員の兼任１名、セキュリティ機器の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム カストマ・サービス	100.00	役員の兼任１名、メーリング機器の販売及び保守
ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス	100.00	運転資金融資、半導体・機構部品の販売及び購入
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	中国香港	715千香港ドル	デバイス	100.00	半導体・機構部品・セキュリティ機器の販売
提凱貿易（上海）有限公司	中国上海	１百万人民元	デバイス	100.00 [100.00]	半導体・機構部品の販売

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
　　２　議決権の所有（被所有）割合の［内書］は間接所有であります。
　　３　上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
システム	116
デバイス	110
カストマ・サービス	52
報告セグメント計	278
全社（共通）	53
合計	331

（注）　従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
276	36.2	11.7	5,849,971

セグメントの名称	従業員数（名）
システム	84
デバイス	99
カストマ・サービス	40
報告セグメント計	223
全社（共通）	53
合計	276

（注）１　従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
　　２　従業員数には、連結子会社への出向者（29名）は含んでおりません。
　　３　平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年３月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成23年３月31日現在で152人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善などを背景に、輸出や生産が増加し、つれて企業収益も改善していますが、引き続き雇用・所得環境が厳しい状況にあるほか、東日本大震災の影響も懸念されるなど、先行きには不透明感が窺われます。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、前年度から取り組んでいる「収益基盤の再構築」に加え、当年度より新たに「新規（事業・市場・商品）の創出」を経営基本方針に掲げ、システムセグメントでは、新規市場へ商品監視システムの拡販を進めるほか、新規商材の早期投入や中国市場での販売体制の強化を図っております。他方、デバイスセグメントにおいては、ＦＡＥ（フィールド・アプリケーション・エンジニア）による技術提案をより一層強化し、付加価値の高い産業機器分野向け半導体の販売に注力するほか、新たに中国ローカル企業へ機構部品を販売すべく、営業体制の構築に取り組んでおります。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、中国を中心とした海外向け製品の生産拡大などを受けて産機商品類の販売が高伸したことを主因に、全体で前期比８億92百万円(5.2%)増の182億円となりました。

損益につきましては、売上高の増加と、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の大幅な引下げ効果が相俟って、営業利益は前期比５億59百万円増(3.1倍)の８億23百万円、経常利益は前期比５億96百万円増（2.9倍）の９億18百万円、当期純利益は前期比２億70百万円増(2.8倍)の４億19百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります（「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております）。

（システムセグメント）

システムセグメントの売上高は、前期比2.6%増の48億66百万円、営業利益は50百万円となりました。

セキュリティ商品類では、前年度に高伸した輸出向け製品に内蔵される防犯タグの販売が低調に推移しましたが、主力のＧＭＳ(大手総合スーパーマーケット)市場での販売が徐々に持ち直してきたほか、ドラッグストア市場における競合他社製品の大型リプレイス案件の獲得などから、売上高は前期比2.6%増の33億91百万円となりました。

メーリング商品類では、セキュリティ機能付き高速インクジェットプリンターの販売が好調に推移しましたが、主力のメールインサーティング・システムの販売が振るわず、売上高は前期比13.4%減の５億10百万円となりました。

その他商品類では、外資系企業を中心にオフィスセキュリティ関連投資を再開する動きが見られる中、入退室管理システムの大型案件獲得などから、売上高は前期比14.0%増の９億64百万円となりました。

（デバイスセグメント）

デバイスセグメントの売上高は、前期比5.4%増の112億82百万円、営業利益は前期比2.3倍の６億45百万円となりました。

電子商品類では、パソコンなどの民生品向け半導体の販売が低調に推移しましたが、重点市場として位置づけている産業機器向け半導体の販売などが好調に推移したことから、売上高は前期比0.8%増の74億60百万円となりました。

産機商品類では、中国向けを中心とした主力のＡＴＭ(現金自動預け払い機)向けや、住宅設備機器向け機構部品の販売が好調に推移したほか、新たに遊技市場向けの販売が立ち上がったことなどから、前期比15.6%増の38億22百万円となりました。

（カストマ・サービスセグメント）

カストマ・サービスセグメントは、引き続き保守契約更新を見送る動きが見られましたが、商品監視システムや入退室管理システムなどの納入・設置案件が増加したことなどから、売上高は前期比10.4%増の20億51百万円、営業利益は前期比28.9%減の１億35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ６億49百万円（11.6%）増加し、62億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ５億96百万円（30.3%）減少し、13億68百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が７億64百万円となる中で、仕入債務の減少２億41百万円、売上債権の増加１億98百万円があった一方で、たな卸資産の減少９億16百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ４億19百万円増加し、４億55百万円のマイナスとなりました。これは、有価証券の償還が１億60百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が５億円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ20百万円増加し、２億46百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払２億42百万円によるものです。

２【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
システム	2,786,373	2.3
デバイス	8,489,232	3.6
カストマ・サービス	1,119,907	17.0
計	12,395,512	4.4

（注）１　金額は、実際仕入額によっております。
　　２　金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（%）	受注残高（千円）	前期比（%）
システム	5,655,586	6.2	748,490	△3.5
デバイス	11,066,133	1.0	1,138,500	△16.0
カストマ・サービス	1,277,059	1.1	375,319	12.6
計	17,998,779	2.6	2,262,310	△8.2

（注）１　商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステムで計上しておりますが、売上時にカストマ・サービスに振り替えております。
　　２　金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
システム	4,866,540	2.6
デバイス	11,282,870	5.4
カストマ・サービス	2,051,348	10.4
計	18,200,759	5.2

（注）１　主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
電気機械製造業	9,600,506	55.5	9,370,566	51.5
流通業	5,126,149	29.6	5,844,146	32.1
サービス業	1,577,618	9.1	1,683,115	9.2
その他	1,004,093	5.8	1,302,931	7.2
計	17,308,368	100.0	18,200,759	100.0

２　システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（%）
セキュリティ商品類	3,391,606	2.6
メーリング商品類	510,344	△13.4
その他商品類	964,589	14.0
計	4,866,540	2.6

商品類区分の見直しを行ったため、当連結会計年度の商品類区分で比較しております。

３　デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（%）
電子商品類	7,460,063	0.8
産機商品類	3,822,806	15.6
計	11,282,870	5.4

（注）１　平成22年３月期の電子商品類（半導体）販売実績額は、7,404,188千円（割合：42.8%）であります。

２　平成23年３月期の電子商品類（半導体）販売実績額は、7,460,063千円（割合：41.0%）であります。

４　金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい状況下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えるため、2009年度からの２年間、「収益基盤の再構築」に取り組んでまいりました。こうした取り組みが奏功し、売上総利益率の上昇、販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の大幅な引下げを実現することができました。しかしながら、販売面では、生産や設備投資が回復基調にある中、依然として低水準からの脱却には至らず、その成長には未だ課題を残しています。

こうした状況を踏まえ、当社グループでは、「独自の付加価値創出」「グローバルビジネスの本格展開」を新たな成長戦略のスローガンに掲げ、既存事業における競争力の強化を図るとともに、新たな市場に商品の販路を拡げ、飛躍的な成長を目指してまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

①既存事業の競争力強化による収益拡大

②新規創出による事業成長サイクルの確立

③グローバルビジネスの本格展開

④「技術」「創造」、企業文化醸成と人材育成

⑤グループ経営の効率化と内部統制を通じたコーポレートガバナンスの強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から59年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループでは、新たな成長戦略の下、「安全・安心・快適」「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、「独自の付加価値の創出」と「グローバルビジネスの本格展開」を推し進めております。こうした取り組みにより、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「ＣＳＲ(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月６日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注１)の議決権割合(注２)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回及び第59回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

④本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成24年６月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員３名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f)第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注１)特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注２)議決権割合とは、①特定株主グループが、注１の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注１の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループは、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング関連商品の販売を行うシステム機器事業、半導体・機構部品の販売を行うデバイス事業、システム機器に関するサポートとサービスを行うカストマ・サービス事業を行っております。システム機器事業は小売業から製造業までの業種に加え、通信・金融・総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店など幅広い業界に商品を販売しております。デバイス事業では製造業への販売を主としていますが、その内、半導体は携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として販売しており、当社グループにおける半導体の売上高が連結売上高に占める割合は平成22年３月期が42.8%、平成23年３月期が41.0%であるため、当社グループの業績は、半導体の需給関係に大きく左右されます。

当社グループでは過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体（例：ＤＲＡＭなど）の取扱いをやめ、特定の顧客もしくは技術に特化した半導体（ＡＳＩＣなど）販売に移行しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、主要な取引先からの仕入額が連結仕入総額の相応の割合を占める場合があります。

当社は、主要な取引先との間に販売代理店契約を締結しており、長年にわたる主要代理店としての取引関係や各社との緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しておりますが、主要な得意先への半導体の販売額が、連結総売上高の相応の割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成23年３月期で28.3%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成23年３月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は41.9%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易㈱	タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成13年10月１日から１年間とし、以降１年間の期間ごとに自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループは、システムセグメントにおいて、当社及び連結子会社である㈱エスキューブが、防犯性の高いセキュリティ機器を開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグシステム、特定業界に特化したセキュリティタグ商品、経済型自鳴式タグの開発などに取り組んでおります。また、映像センシング技術を使用した男女年齢識別サービスや店内行動計測サービスをＷＥＢ上でタイムリーに提供するクラウドサービスの開発・レジ待ち状況を見える化しオペレーションコストの低減を図るｉＱレーンなど、店舗の販売促進や店舗効率の改善に繋がるアプリケーションの開発にも力を注いでおります。

デバイス分野でも顧客ニーズに合致した当社独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、53百万円（売上高比0.3%）でありました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があり得ることをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財務状態は、有価証券の償還や在庫の圧縮により手許資金が増加したものの、事業規模は前連結会計年度末から微減となり、総資産は前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、173億21百万円となりました。これは現金及び預金が６億49百万円、受取手形及び売掛金が１億87百万円、投資有価証券が３億94百万円増加した一方で、商品及び製品が９億18百万円、有価証券が１億60百万円減少したことなどによるものです。他方、負債は、前連結会計年度末に比べ１億70百万円減少し、37億49百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が２億76百万円減少したことによるものです。純資産は、135億71百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し、78.3%となりました。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、前年度から取り組んでいる「収益基盤の再構築」に加え、当年度より新たに「新規（事業・市場・商品）の創出」を経営基本方針に掲げ、システムセグメントでは、新規市場へ商品監視システムの拡販を進めるほか、新規商材の早期投入や中国市場での販売体制の強化を図っております。他方、デバイスセグメントにおいては、ＦＡＥ（フィールド・アプリケーション・エンジニア）による技術提案をより一層強化し、付加価値の高い産業機器分野向け半導体の販売に注力するほか、新たに中国ローカル企業へ機構部品を販売すべく、営業体制の構築に取り組んでおります。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、中国を中心とした海外向け製品の生産拡大などを受けて産機商品類の販売が高伸したことを主因に、全体で前期比８億92百万円(5.2%)増の182億円となりました。

損益につきましては、売上高の増加と、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の大幅な引下げ効果が相俟って、営業利益は前期比５億59百万円増(3.1倍)の８億23百万円、経常利益は前期比５億96百万円増（2.9倍）の９億18百万円、当期純利益は前期比２億70百万円増(2.8倍)の４億19百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

中国などの新興国を中心とした海外経済の成長を背景に、景気は持ち直しつつあります。もっとも、国内市場をみると、人口の減少や雇用・所得環境の停滞により市場規模が徐々に縮小傾向にあるほか、東日本大震災の影響も懸念されるなど、早期経済回復は困難な状況にあります。

当社グループでは、「強固な収益基盤の実現と成長戦略の確実な実行」を基本方針に掲げ、収益構造・業務効率の一層の強化と当社商品・サービスの付加価値の強化によって成長基盤を構築してまいります。

昨年新設した「新規事業推進室」にデバイス部門を加え、電子事業分野での新しい市場ニーズに対応する体制を整えるとともに専門性の強化と成長分野への事業展開に取り組みます。

またグローバル戦略を実践・統括する部門として「海外事業推進室」を設置し、中国・東南アジアでのセキュリティ事業及び産機事業について本格的な事業展開を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益が７億64百万円となる中で、仕入債務の減少２億41百万円、売上債権の増加１億98百万円があった一方で、たな卸資産の減少９億16百万円があったことなどにより、13億68百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の償還が１億60百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が５億円あったことなどにより４億55百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により２億46百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ６億49百万円（11.6％）増加し、62億42百万円となりました。配当金の支払などによる運転資金の需要増については手許流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としており、若干の回復傾向が一部にあるものの全体としては依然として厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、企業理念の「技術」と「創造」に基づき、常にお客様にとっての「付加価値」を追求しお客様のご要望に応えていくことが、あらゆる環境下での「ハイ・パフォーマンス」経営に通じると考え、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに「安全・安心・快適」なソリューションの実現に努めてまいります。

なお、中長期的に目標とする経営指標については、経営環境を見極めた上で再設定いたします。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。（平成23年３月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
			土地 （面積千㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 （東京都新宿区）	システム デバイス カストマ・サービス 全社	販売・管理業務	－	27,559	121,655	5,625	111,007	265,848	223
大阪支店 （大阪市北区）	システム デバイス カストマ・サービス 全社	販売・管理業務	－	2,765	3,149	－	－	5,914	35
名古屋支店 （名古屋市中村区）	システム デバイス カストマ・サービス 全社	販売・管理業務	－	3,307	1,869	－	－	5,177	11
札幌営業所 （札幌市中央区）	システム	販売業務	－	－	－	－	－	－	1
九州営業所 （福岡市博多区）	システム デバイス	販売業務	－	598	444	－	－	1,042	5
米国駐在員事務所 （米国 カリフォルニア州）	システム デバイス カストマ・サービス 全社	情報収集	－	－	25	－	1,006	1,032	1
その他	全社	遊休土地	334,279 (6,697)	－	－	－	－	334,279	－

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の金額であり、米国駐在員事務所に係わる部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
本社	システム、デバイス、カストマ・サービス、全社	155,895
大阪支店	システム、デバイス、カストマ・サービス、全社	19,254
名古屋支店	システム、デバイス、カストマ・サービス、全社	10,320
札幌営業所	システム	918
九州営業所	システム、デバイス	2,846
米国駐在員事務所	システム、デバイス、カストマ・サービス、全社	2,766

３　従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4　その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積（千㎡）	帳簿価額（千円）
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	167,795
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	62,158
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	37,466
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原	昭和50年２月	6	27,711
その他４件	－	13	39,149
計		6,697	334,279

5　その他、主要な賃借及び貸借対照表に表示されているもの以外のリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメントの名称	台数	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
情報システム機器	システム、デバイス、カストマ・サービス、全社	一括	５年間	18,584	21,161

(2) 国内子会社

会社名：事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
㈱エスキューブ（東京都千代田区）	システム	販売・管理業務	－	7	4,407	2,605	961	7,981	23
高千穂コムテック㈱（東京都新宿区）	システム カストマ・サービス	販売・管理業務	－	－	743	－	7,612	8,356	20
ジェイエムイー㈱（東京都新宿区）	デバイス	販売・管理業務	－	－	835	－	－	835	5

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
㈱エスキューブ	システム	16,528
高千穂コムテック㈱	システム、カストマ・サービス	19,578
ジェイエムイー㈱	デバイス	5,773

３　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.（中国香港）	デバイス	販売・管理業務	－	－	－	－	108	108	5
提凱貿易（上海）有限公司（中国上海）	デバイス	販売・管理業務	－	－	262	－	335	598	2

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエアの金額であります。

２　建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	デバイス	3,795
提凱貿易（上海）有限公司	デバイス	2,467

３　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,140,300	10,140,300	－	－

（注）　提出日現在の発行数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成21年７月17日開催の取締役会で決議し、平成21年８月17日に株主以外の者に対し発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	57個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	85,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,014円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,014円 資本組入額　507円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）　組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年４月１日～平成19年３月31日（注）１	48,000	9,970,800	15,871	1,138,827	15,823	1,101,425
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）２	168,000	10,138,800	54,235	1,193,063	54,093	1,155,518
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）３	1,500	10,140,300	751	1,193,814	750	1,156,268

（注）１　平成18年４月１日から平成19年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

２　平成19年４月１日から平成20年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

３　平成20年４月１日から平成21年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	18	68	30	4	12,932	13,081	－
所有株式数（単元）	－	14,906	236	29,975	499	8	55,627	101,251	15,200
所有株式数の割合（%）	－	14.73	0.23	29.60	0.49	0.01	54.94	100	－

（注）　自己株式26,233株は、「個人その他」に262単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿１－10－７	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前１－５－１	450	4.43
栃本　京子	東京都武蔵野市	417	4.12
日立オートモティブシステムズ株式会社	東京都千代田区大手町２－２－１	380	3.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１－３－３	300	2.96
山村　秀彦	東京都稲城市	266	2.62
株式会社マーステクノサイエンス	東京都新宿区新宿１－８－５	265	2.61
竹田　和平	愛知県名古屋市天白区	260	2.56
佐々木　豊実	東京都板橋区	240	2.36
今福　邦彦	東京都調布市	221	2.18
計	－	3,605	35.55

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　26,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,098,900	100,989	－
単元未満株式	普通株式　15,200	－	－
発行済株式総数	10,140,300	－	－
総株主の議決権	－	100,989	－

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 １－２－８	26,200	－	26,200	0.25
計	－	26,200	－	26,200	0.25

（注）　株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成21年７月17日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社監査役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年７月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役　２名 当社使用人　39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	同上　（注）２
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

２　割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①　当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②　当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③　当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	19	16
当期間における取得自己株式	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	26,233	－	26,233	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式１株当たり12円といたしました。既に中間配当１株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は１株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、９月30日、３月31日を基準日とする年２回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年11月５日 取締役会決議	121,368	12円00銭
平成23年６月28日 定時株主総会決議	121,368	12円00銭

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	1,890	1,728	1,280	1,030	998
最低（円）	1,352	951	825	895	753

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	882	865	937	965	989	998
最低（円）	801	806	851	922	937	753

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長		山村　秀彦	昭和21年１月31日生	昭和45年３月 昭和57年６月 平成５年４月 平成８年６月 平成11年６月 平成12年４月 平成18年４月 平成22年６月	当社入社 当社取締役電子産業機器本部長 当社常務取締役経営企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長（現任）	（注）３	266
代表取締役社長（社長執行役員）	営業本部長	戸田　秀雄	昭和25年２月１日生	昭和49年４月 平成10年６月 平成15年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年４月	当社入社 当社取締役セキュリティ事業部長 当社常務取締役セキュリティ事業本部長 当社常務取締役システムソリューション事業本部長 当社取締役　兼　常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社代表取締役社長　兼　社長執行役員（現任）	（注）３	39
取締役（執行役員）	営業本部新規事業推進室長　兼　海外事業推進室長	小原　敬一	昭和25年８月26日生	平成15年９月 平成18年４月 平成19年６月 平成22年４月 平成23年４月	当社入社 当社常務執行役員システムソリューション事業本部長　兼　カストマサービス事業部長 当社取締役　兼　常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社取締役　兼　執行役員新規事業推進室長 当社取締役　兼　執行役員営業本部新規事業推進室長　兼　海外事業推進室長（現任）	（注）３	17
取締役（執行役員）	経営システム本部長	広木　邦昭	昭和25年11月29日生	昭和49年４月 平成10年６月 平成11年４月 平成13年４月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年４月 平成22年６月	当社入社 当社取締役大阪支店長 当社取締役システム事業本部長 当社取締役デバイス事業本部産機事業部長 高千穂コムテック株式会社代表取締役社長 当社執行役員管理担当 当社執行役員経営システム本部長 当社取締役　兼　執行役員経営システム本部長（現任）	（注）３	30
取締役		田代　守彦	昭和13年４月16日生	昭和36年４月 平成３年６月 平成12年４月 平成16年３月 平成18年６月	東洋棉花株式会社（旧：株式会社トーメン、現：豊田通商株式会社）入社 株式会社トーメン　取締役 同　取締役社長 株式会社イノアックコーポレーション取締役 当社取締役（現任）	（注）３	2
取締役		松谷　東一郎	昭和19年１月29日生	昭和41年４月 平成５年６月 平成６年６月 平成８年６月 平成14年２月 平成18年３月 平成23年６月	株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 同　取締役統合事務部長 同　取締役システム開発部長 株式会社富士ビジネスエイジェンシー代表取締役社長 みずほビジネスサービス株式会社代表取締役社長 株式会社みずほ銀行常勤監査役 当社取締役（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		武智　良泰	昭和26年１月３日生	昭和48年５月 平成11年６月 平成14年４月 平成18年６月	当社入社 当社取締役カストマ・サービス事業本部長 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	37
監査役		柴崎　伸雄	昭和13年２月21日生	昭和32年４月 平成６年７月 平成７年７月 平成８年９月 平成16年４月 平成16年６月 平成16年11月 平成21年６月	仙台国税局入局 東京国税局調査第三部次長 新宿税務署長 税理士開業 株式会社エイワ監査役（現任） 当社監査役（現任） ガンブロ株式会社監査役（現任） 手塚プロダクション株式会社監査役（現任）	(注) 5	9
監査役		小海　正勝	昭和16年３月２日生	昭和40年４月 昭和43年４月 昭和62年４月 平成12年６月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年６月 平成19年６月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 財団法人東京都予防医学協会監事（現任） 財団法人予防医学事業中央会監事（現任） 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社監査役(現任) 当社監査役（現任）	(注) 5	1
監査役		石原　良一	昭和19年７月21日生	昭和43年４月 昭和48年４月 昭和50年10月 昭和58年４月 平成２年９月 平成10年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成19年６月 平成19年７月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）社員 センチュリー監査法人（現：新日本有限責任監査法人）代表社員 同法人理事 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）理事経理部担当 同法人経理部担当 同法人退職 当社監査役（現任）	(注) 5	1
計							406

（注）１　取締役田代守彦及び松谷東一郎は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役柴崎伸雄及び小海正勝及び石原良一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役会長山村秀彦、代表取締役社長戸田秀雄、取締役小原敬一、取締役広木邦昭及び取締役田代守彦の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　取締役松谷東一郎の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役武智良泰の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役小海正勝及び監査役石原良一の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　所有株式数については平成23年３月31日現在における所有株式数を表示しております。
７　当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	山本　茂	営業本部デバイスセグメント担当
執行役員	赤堀　寛人	大阪支店長、支店担当
執行役員	横戸　憲一	営業本部電子事業部長
執行役員	平山　英樹	営業本部システムセグメント担当
執行役員	平田　嘉昭	営業本部産機事業部長
執行役員	市川　陽三	営業本部デバイスセグメント担当

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのＣＳＲ（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月１回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役６名（うち社外取締役２名）と監査役４名（うち社外監査役３名）で構成され、月１回定期的に開催し、会社の最高意思決定機関として、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とＣＳＲを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

（ロ）取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

（ハ）「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にＣＳＲ推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

（ニ）内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

（ホ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（イ）「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

（ロ）保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

（ハ）取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

ｃ．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

（イ）「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

（ロ）取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

（ロ）執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

（ハ）期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。

（ニ）内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。

ｅ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。

（ロ）子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。

（ハ）子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。

ｆ．監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（イ）監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。

（ロ）監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。

ｇ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予実算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。

（ロ）取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。

（ハ）取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

（ニ）監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。

ｈ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。

（ロ）会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(平成23年６月29日現在)

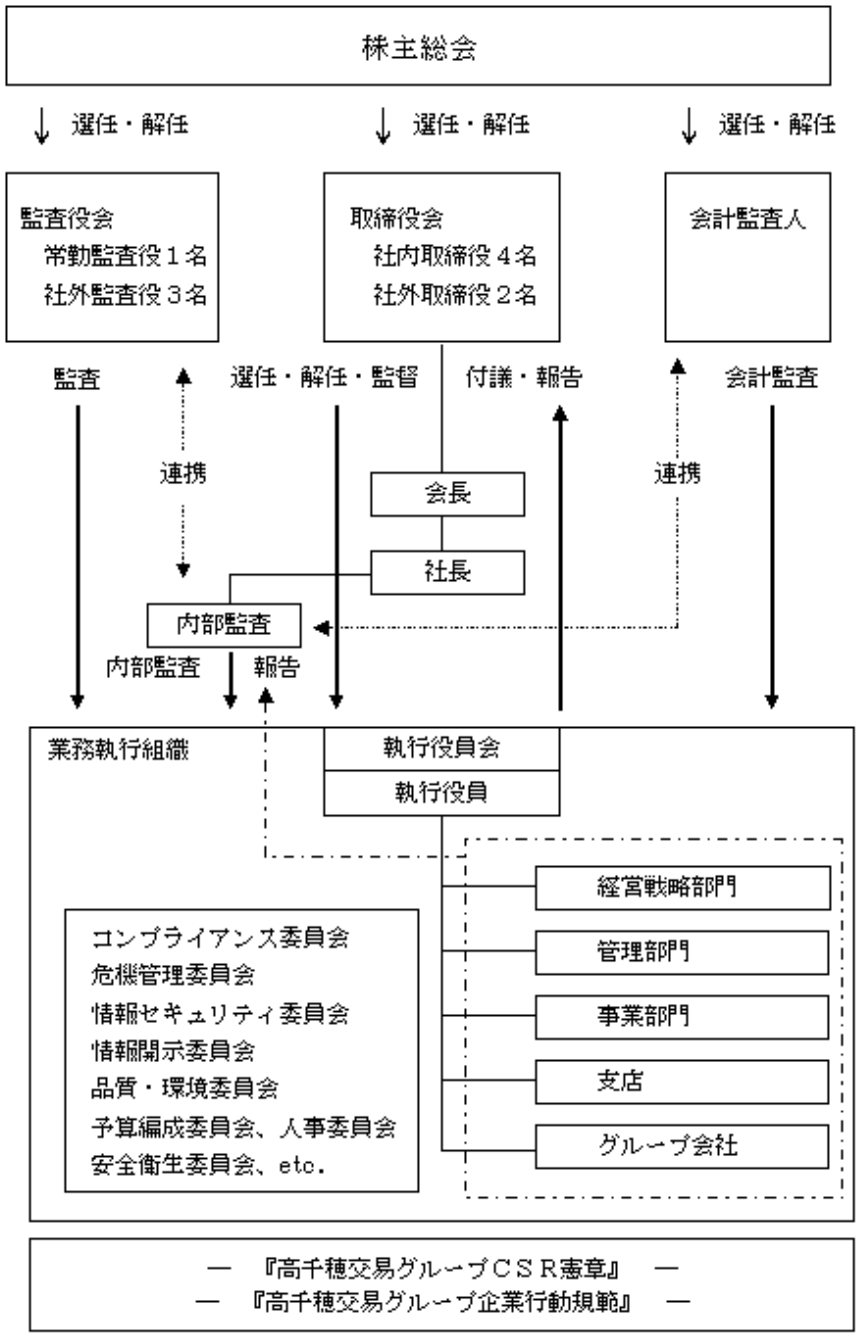

③　リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「ＰＤＣＡサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（ＢＣＰ）を構築し、従業員への教育とともにより実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

④　内部監査及び監査役監査の状況

ａ．内部監査

当社は、社長直轄の内部監査の専任担当者を２名おき、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っています。

ｂ．監査役監査の状況

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月１回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

ｃ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

⑤　社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役２名、社外監査役３名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ税理士、弁護士、公認会計士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、平成23年３月末日現在において、社外取締役田代守彦氏は当社株式2,600株、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式9,100株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式1,600株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

⑥　役員報酬等

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	85,240	78,040	－	7,200	5
監査役（社外監査役を除く）	15,700	14,850	－	850	1
社外役員	30,153	28,200	853	1,100	5

ｂ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。その内容は、月額報酬については基準額を定めており、又役員賞与については業績を勘案した基準額を定めております。当該方針の決定方法は株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

⑦　会計監査の状況

ａ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小倉　邦路	新日本有限責任監査法人
	千葉　通子	

（注）　継続監査年数につきましては、７年を超えておりませんので、省略しております。

ｂ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　６名

その他　　３名

（注）　その他は、公認会計士試験合格者であります。

⑧　責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

⑨　取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

⑩　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪　自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫　剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑭　株式の保有状況

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄　509,462千円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱アドバンテスト	66,837	156,266	事業への効果を図るため
伯東㈱	115,000	104,535	同上
芙蓉総合リース㈱	30,000	79,350	同上
昭栄㈱	84,700	60,052	同上
安田倉庫㈱	71,000	40,257	同上
日信電子サービス㈱	24,000	23,640	同上
グローリー㈱	9,901	22,990	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,850	19,036	同上
㈱岡村製作所	15,869	9,473	同上
タカラスタンダード㈱	15,679	9,110	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
伯東㈱	115,000	100,395	事業への効果を図るため
㈱アドバンテスト	66,837	100,123	同上
芙蓉総合リース㈱	30,000	74,370	同上
昭栄㈱	84,700	63,694	同上
安田倉庫㈱	71,000	34,790	同上
日信電子サービス㈱	24,000	20,760	同上
グローリー㈱	9,901	18,129	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・クループ	38,850	14,918	同上
タカラスタンダード㈱	16,001	10,704	同上
㈱三洋堂書店	8,600	7,740	同上
㈱岡村製作所	15,877	7,430	同上
㈱クリエイトＳＤホールディングス	3,600	6,948	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	47,000	6,486	同上
㈱アルプス物流	5,000	4,300	同上
マックハウス㈱	8,545	2,845	同上
㈱ディーエムエス	7,000	2,590	同上
㈱マツモトキヨシホールディングス	1,394	2,258	同上
㈱三井住友フィナンシャルグループ	500	1,293	同上
㈱ライトオン	2,812	1,136	同上

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	－	32,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	32,000	－	32,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngより会計監査を受けており、報酬の額は2,036千円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngより会計監査を受けており、報酬の額は1,758千円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行なっております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,093,798	6,742,907
受取手形及び売掛金	5,095,049	5,282,125
有価証券	660,192	500,000
商品及び製品	3,012,474	2,094,406
繰延税金資産	234,170	166,184
その他	238,354	173,860
貸倒引当金	△11,244	△10,004
流動資産合計	15,322,794	14,949,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,718	34,237
土地	457,188	334,279
その他（純額）	111,041	142,593
有形固定資産合計	※1 608,949	※1 511,110
無形固定資産	62,214	133,615
投資その他の資産		
投資有価証券	632,671	1,026,951
繰延税金資産	404,903	406,770
その他	356,576	311,368
貸倒引当金	△18,833	△18,109
投資その他の資産合計	1,375,317	1,726,980
固定資産合計	2,046,481	2,371,706
資産合計	17,369,275	17,321,187

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,107,493	1,830,616
未払法人税等	98,642	165,948
賞与引当金	243,596	288,378
役員賞与引当金	5,552	13,998
その他	489,706	556,662
流動負債合計	2,944,991	2,855,605
固定負債		
長期未払金	126,286	102,965
退職給付引当金	772,853	717,866
役員退職慰労引当金	8,299	4,990
その他	68,174	68,555
固定負債合計	975,612	894,377
負債合計	3,920,604	3,749,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,397	1,156,397
利益剰余金	11,078,588	11,255,362
自己株式	△18,451	△18,468
株主資本合計	13,410,348	13,587,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,518	43,051
為替換算調整勘定	△47,001	△69,774
その他の包括利益累計額合計	33,517	△26,722
新株予約権	4,805	10,822
純資産合計	13,448,670	13,571,205
負債純資産合計	17,369,275	17,321,187

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高		
商品売上高	15,522,019	16,236,954
技術収入	1,786,349	1,963,804
売上高合計	17,308,368	18,200,759
売上原価		
商品売上原価	※5 11,757,080	※5 12,181,346
技術収入原価	※1 1,305,291	※1 1,435,507
売上原価合計	13,062,371	13,616,854
売上総利益	4,245,996	4,583,905
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,406,499	1,306,311
賞与引当金繰入額	205,645	252,898
役員賞与引当金繰入額	5,552	13,998
退職給付費用	210,198	89,652
役員退職慰労引当金繰入額	2,040	291
賃借料	490,053	422,371
減価償却費	69,220	55,005
貸倒引当金繰入額	19,857	1,033
その他	※2 1,572,945	※2 1,618,963
販売費及び一般管理費合計	3,982,012	3,760,526
営業利益	263,983	823,378
営業外収益		
受取利息	6,553	6,662
受取配当金	10,946	11,456
為替差益	32,456	67,964
受取保険金	4,412	2,043
その他	6,652	9,801
営業外収益合計	61,020	97,927
営業外費用		
支払利息	1,888	1,734
株式交付費	123	－
支払手数料	1,204	1,190
その他	113	116
営業外費用合計	3,329	3,042
経常利益	321,675	918,264

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	1,041	1,560
新株予約権戻入益	35,316	－
特別利益合計	36,357	1,560
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,809	※3 14,617
固定資産売却損	－	※4 27,082
投資有価証券売却損	4,342	－
投資有価証券評価損	19,168	10,100
会員権売却損	－	2,961
減損損失	－	※6 87,945
事務所移転費用	14,016	1,173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	11,716
特別損失合計	41,336	155,598
税金等調整前当期純利益	316,696	764,226
法人税、住民税及び事業税	110,075	228,843
法人税等調整額	57,706	115,871
法人税等合計	167,782	344,714
少数株主損益調整前当期純利益	－	419,511
当期純利益	148,913	419,511

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	419,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△37,467
為替換算調整勘定	－	△22,772
その他の包括利益合計	－	※2 △60,240
包括利益	－	※1 359,271
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	359,271
少数株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,193,814	1,193,814
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
前期末残高	1,156,385	1,156,397
当期変動額		
自己株式の処分	11	－
当期変動額合計	11	－
当期末残高	1,156,397	1,156,397
利益剰余金		
前期末残高	11,192,645	11,078,588
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	148,913	419,511
当期変動額合計	△114,057	176,773
当期末残高	11,078,588	11,255,362
自己株式		
前期末残高	△18,199	△18,451
当期変動額		
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	35	－
当期変動額合計	△252	△16
当期末残高	△18,451	△18,468
株主資本合計		
前期末残高	13,524,645	13,410,348
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	148,913	419,511
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	47	－
当期変動額合計	△114,297	176,756
当期末残高	13,410,348	13,587,105

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△12,790	80,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,308	△37,467
当期変動額合計	93,308	△37,467
当期末残高	80,518	43,051
為替換算調整勘定		
前期末残高	△49,083	△47,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,082	△22,772
当期変動額合計	2,082	△22,772
当期末残高	△47,001	△69,774
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△61,874	33,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,391	△60,240
当期変動額合計	95,391	△60,240
当期末残高	33,517	△26,722
新株予約権		
前期末残高	31,467	4,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,661	6,017
当期変動額合計	△26,661	6,017
当期末残高	4,805	10,822
純資産合計		
前期末残高	13,494,238	13,448,670
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	148,913	419,511
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	47	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,729	△54,222
当期変動額合計	△45,567	122,534
当期末残高	13,448,670	13,571,205

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	316,696	764,226
減価償却費	77,640	63,179
固定資産売却損益（△は益）	－	26,870
固定資産除却損	3,809	14,617
投資有価証券売却損益（△は益）	3,300	△1,509
投資有価証券評価損益（△は益）	19,168	10,100
会員権売却損益（△は益）	－	2,961
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	11,716
減損損失	－	87,945
受取利息及び受取配当金	△17,499	△18,118
支払利息	1,888	1,734
賞与引当金の増減額（△は減少）	△38,766	44,882
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	752	8,446
貸倒引当金の増減額（△は減少）	19,485	△1,964
退職給付引当金の増減額（△は減少）	56,771	△58,287
売上債権の増減額（△は増加）	866,026	△198,133
たな卸資産の増減額（△は増加）	780,453	916,046
仕入債務の増減額（△は減少）	44,895	△241,984
新株予約権の増加額	△26,661	6,017
その他	△51,820	△882
小計	2,056,139	1,437,866
利息及び配当金の受取額	15,212	19,168
利息の支払額	△1,888	△1,734
法人税等の支払額	△154,395	△151,121
法人税等の還付額	49,217	64,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,964,286	1,368,201

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	－
有形固定資産の取得による支出	△18,275	△47,416
有形固定資産の売却による収入	－	8,363
有価証券の売却及び償還による収入	130,000	160,000
投資有価証券の取得による支出	△395	△500,234
投資有価証券の売却による収入	17,578	9,703
会員権の売却による収入	－	6,644
貸付金の回収による収入	60	5
無形固定資産の取得による支出	△4,310	△92,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△875,342	△455,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△263,218	△242,847
自己株式の取得による支出	△287	△16
自己株式の売却による収入	47	－
リース債務の返済による支出	△2,711	△3,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	△266,170	△246,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,880	△17,592
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	824,653	649,109
現金及び現金同等物の期首残高	4,769,144	5,593,798
現金及び現金同等物の期末残高	5,593,798	6,242,907

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数…５社 連結子会社名 …㈱エスキューブ 高千穂コムテック㈱ ジェイエムイー㈱ TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD. 提凱貿易（上海）有限公司 (ロ)非連結子会社の数 該当事項はありません。	(イ)連結子会社の数…同左 連結子会社名 同左 (ロ)非連結子会社の数 同左
２　持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 ①　満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） ②　その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	(イ)有価証券 ①　満期保有目的の債券 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 工具、器具及び備品　２年～20年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。	(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。	(ロ)無形固定資産 同左
	(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(ハ)リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 ……支出時に全額費用処理しております。	――――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 …貸倒実績率法によっております。 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 …個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。 (ホ)役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 同左 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 同左 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。 (ホ)役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準 ②その他の工事 工事完成基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ②その他の工事 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲	――――――――	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	――――――――
6　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	――――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準に該当する工事がない為、これによる損益に与える影響はありません。 （「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」の適用） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	――――――――――
――――――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ382千円減少し、税金等調整前当期純利益が12,099千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――――	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 541,015千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 523,187千円
２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円	２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　引当金繰入額 賞与引当金　33,220千円	※１　引当金繰入額 賞与引当金　30,650千円
※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、73,925千円であります。	※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、53,438千円であります。
※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　1,542千円 工具、器具及び備品　2,267千円 計　3,809千円	※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品　1,823千円 ソフトウェア仮勘定　12,793千円 計　14,617千円
――――――――	※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地　27,082千円
※５　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 47,965千円	※５　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 △30,443千円

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※６　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>岡山県久米郡美咲町塩気他3件</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table>当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回っている資産グループについては、減損損失87,945千円を認識しております。減損損失の内訳は全て土地であります。
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に算定しております。</td></tr>
</table>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	244,305千円
少数株主に係る包括利益	－
計	244,305

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	93,308千円
為替換算調整勘定	2,082
計	95,391

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,140,300	－	－	10,140,300

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,966	298	50	26,214

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　298株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　50株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－				4,805
合計			－				4,805

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	141,600	14円00銭	平成21年３月31日	平成21年６月26日
平成21年11月６日取締役会	普通株式	121,370	12円00銭	平成21年９月30日	平成21年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,369	12円00銭	平成22年３月31日	平成22年６月28日

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,140,300	－	－	10,140,300

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	26,214	19	－	26,233

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　19株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－				10,822
合計			－				10,822

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	121,369	12円00銭	平成22年３月31日	平成22年６月28日
平成22年11月５日取締役会	普通株式	121,368	12円00銭	平成22年９月30日	平成22年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,368	12円00銭	平成23年３月31日	平成23年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　6,093,798千円	現金及び預金勘定　6,742,907千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金　500,000千円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金　500,000千円
預入期間が３か月を超える定期預金　△1,000,000千円	預入期間が３か月を超える定期預金　△1,000,000千円
現金及び現金同等物　5,593,798千円	現金及び現金同等物　6,242,907千円

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具、器具及び備品	69,984	50,932	19,051
その他	84,328	56,819	27,508
合計	154,312	107,752	46,560

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	29,411千円
１年超	21,161千円
合計	50,573千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	44,625千円
減価償却費相当額	41,567千円
支払利息相当額	2,316千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具、器具及び備品	43,020	35,733	7,287
その他	42,907	32,031	10,876
合計	85,928	67,764	18,163

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	15,862千円
１年超	5,299千円
合計	21,161千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30,661千円
減価償却費相当額	28,397千円
支払利息相当額	1,219千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②　市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,093,798	6,093,798	－
(2)受取手形及び売掛金	5,095,049	5,095,049	－
(3)有価証券及び投資有価証券	1,227,428	1,227,428	－
資産計	12,416,275	12,416,275	－
(1)支払手形及び買掛金	2,107,493	2,107,493	－
負債計	2,107,493	2,107,493	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	28,550
投資事業有限責任組合への出資	36,884
合計	65,434

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定日

	１年以内（千円）
現金及び預金	6,093,798
受取手形及び売掛金	5,095,049
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
その他	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	
国債・地方債等	160,192
合計	11,849,039

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②　市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,742,907	6,742,907	－
(2)受取手形及び売掛金	5,282,125	5,282,125	－
(3)有価証券及び投資有価証券	1,476,842	1,476,842	－
資産計	13,501,876	13,501,876	－
(1)支払手形及び買掛金	1,830,616	1,830,616	－
負債計	1,830,616	1,830,616	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	28,550
投資事業有限責任組合への出資	21,559
合計	50,109

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定日

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）
現金及び預金	6,742,907	－
受取手形及び売掛金	5,282,125	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
その他	500,000	－
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券（その他）	－	495,930
合計	12,525,033	495,930

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年３月31日）

１　満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	－
合計		500,000	500,000	－

２　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,181	362,127	153,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	160,192	160,038	153
	小計	675,373	522,166	153,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,055	71,126	△19,071
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	小計	52,055	71,126	△19,071
合計		727,428	593,293	134,135

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　28,550千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額36,884千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,578	1,041	4,342

４　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,168千円（その他有価証券で時価のある株式2,191千円、時価評価されていない株式16,977千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年３月31日）

１　満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	－
合計		500,000	500,000	－

２　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	295,196	189,207	105,988
	(2) 債券			
	その他	－	－	－
	小計	295,196	189,207	105,988
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185,716	240,695	△54,978
	(2) 債券			
	その他	495,930	500,000	△4,070
	小計	681,646	740,695	△59,048
合計		976,842	929,902	46,940

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　28,550千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額21,559千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	9,821	1,560	50

４　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10,100千円（その他有価証券で、時価評価されていない株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。	１　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年５月１日に確定給付企業年金制度に移行しております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。
２　退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日） イ　退職給付債務　△1,349,923千円 ロ　年金資産　561,834 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△788,089 ニ　未認識数理計算上の差異　15,236 ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　－ ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△772,853 ト　前払年金費用　－ チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△772,853	２　退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日） イ　退職給付債務　△1,212,966千円 ロ　年金資産　532,688 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△680,278 ニ　未認識数理計算上の差異　28,336 ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　△65,924 ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△717,866 ト　前払年金費用　－ チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△717,866 （注）「ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）」は、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行に伴うものであります。
３　退職給付費用に関する事項 （自平成21年４月１日　至平成22年３月31日） イ　勤務費用　88,049千円 ロ　利息費用　27,222 ハ　期待運用収益　△10,642 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　－ ホ　数理計算上の差異の費用処理額　38,539 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　－ ト　その他（注）　86,767 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　229,937 （注）「ト　その他」は、確定拠出年金への掛金支払額27,005千円と割増退職金59,762千円であります。	３　退職給付費用に関する事項 （自平成22年４月１日　至平成23年３月31日） イ　勤務費用　74,913千円 ロ　利息費用　18,974 ハ　期待運用収益　△11,237 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　－ ホ　数理計算上の差異の費用処理額　△1,840 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　△16,481 ト　その他（注）　35,556 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　99,886 （注）「ト　その他」は、確定拠出年金への掛金支払額24,446千円と割増退職金11,110千円であります。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　1.6% ハ　期待運用収益率　2.0% ニ　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　1.6% ハ　期待運用収益率　2.0% ニ　過去勤務債務の額の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。） ホ　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	218千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,435千円
特別利益の新株予約権戻入益	35,316千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名、当社使用人３名	当社監査役２名、当社使用人32名	当社使用人１名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　25,500	普通株式　81,000	普通株式　4,500
付与日	平成16年８月16日	平成17年８月16日	平成19年８月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成16年８月16日～ 平成18年６月30日	平成17年８月16日～ 平成19年６月30日	平成19年８月16日～ 平成21年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成19年７月１日～ 平成22年６月30日	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役２名、当社使用人40名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　87,000
付与日	平成21年８月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成23年７月31日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成21年８月17日～ 平成23年７月31日
権利行使期間	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利確定前					
期首（株）	－	－	51,000	117,000	－
付与（株）	－	－	－	－	90,000
失効（株）	－	－	－	－	3,000
権利確定（株）	－	－	51,000	117,000	－
未確定残（株）	－	－	－	－	87,000
権利確定後					
期首（株）	36,000	58,500	－	－	－
権利確定（株）	－	－	51,000	117,000	－
権利行使（株）	－	－	－	－	－
失効（株）	36,000	3,000	51,000	112,500	－
末行使残（株）	－	55,500	－	4,500	－

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利行使価格（円）	1,001	1,108	1,722	1,722	1,014
行使時平均株価（円）	－	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－	216	216	139

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性　26.771％

平成18年３月～平成21年８月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間　3.454年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当　28円／株

平成21年３月期の配当実績による

④ 無リスク利子率　0.475％

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用　106千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　5,911千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日	平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役１名、当社使用人７名	当社監査役２名、当社使用人39名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　25,500	普通株式　85,500
付与日	平成17年８月16日	平成21年８月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成23年７月31日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成17年８月16日～ 平成19年６月30日	平成21年８月17日～ 平成23年７月31日
権利行使期間	平成19年７月１日～ 平成22年６月30日	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利確定前			
期首（株）	－	－	87,000
付与（株）	－	－	－
失効（株）	－	－	1,500
権利確定（株）	－	－	－
未確定残（株）	－	－	85,500
権利確定後			
期首（株）	55,500	4,500	－
権利確定（株）	－	－	－
権利行使（株）	－	－	－
失効（株）	55,500	4,500	－
末行使残（株）	－	－	－

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利行使価格（円）	1,108	1,722	1,014
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	216	139

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
土地評価損	339,200千円	土地評価損	327,821千円
退職給付引当金	309,419	退職給付引当金	288,149
賞与引当金繰入額	97,254	賞与引当金繰入額	115,792
投資有価証券評価損	125,803	投資有価証券評価損	118,967
役員退職慰労引当金	3,077	役員退職慰労引当金	1,996
未払事業税	6,392	未払事業税	16,386
商品評価損	42,551	商品評価損	17,967
長期未払金	50,514	長期未払金	41,186
その他	123,977	その他	54,135
繰延税金資産小計	1,098,192	繰延税金資産小計	982,403
評価性引当額	△405,439	評価性引当額	△405,521
繰延税金資産合計	692,752	繰延税金資産合計	576,881
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	53,679	その他有価証券評価差額金	3,926
繰延税金負債合計	53,679	繰延税金負債合計	3,926
差引：繰延税金資産純額	639,073	差引：繰延税金資産純額	572,954
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	2.8%	住民税均等割等	1.1%
評価性引当額	4.7%	その他	0.4%
その他	3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%		

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	システム機器事業（千円）	デバイス事業（千円）	カストマ・サービス事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
営業費用	4,720,037	10,182,258	1,531,848	16,434,143	610,241	17,044,384
営業利益	21,075	527,531	325,617	874,225	△610,241	263,983
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,523,081	5,321,695	416,617	9,261,394	8,107,880	17,369,275
減価償却費	20,341	24,506	6,621	51,469	26,171	77,640
資本的支出	5,957	22,660	2,175	30,793	18,025	48,818

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な商品

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館システム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり610,241千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり8,107,880千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	日本（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,924,356	1,384,012	17,308,368	－	17,308,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	15,924,356	1,384,012	17,308,368	－	17,308,368
営業費用	15,031,349	1,402,793	16,434,143	610,241	17,044,384
営業利益又は営業損失	893,007	△18,781	874,225	△610,241	263,983
Ⅱ　資産					
資産	8,847,872	413,522	9,261,394	8,107,880	17,369,275

（注）１　国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。

２　各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり610,241千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり8,107,880千円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	1,897,328	156,687	2,054,016
Ⅱ　連結売上高（千円）			17,308,368
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.0	0.9	11.9

（注）１　国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。

２　各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」、「カストマ・サービス」の３つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売並びにシステム運用サービス等を行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。「カストマ・サービス」は「システム」で取扱う商品等の納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カストマ・サービス	合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
セグメント利益又は損失（△）	△208,085	279,541	191,199	262,656	1,327	263,983
セグメント資産	3,523,081	5,321,695	416,617	9,261,394	8,107,880	17,369,275
その他の項目						
減価償却費	20,341	24,506	6,621	51,469	26,171	77,640
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,957	22,660	2,175	30,793	18,025	48,818

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額1,327千円には、連結調整額2,165千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△837千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,107,880千円には、連結調整額△347,615千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,455,495千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額26,171千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,025千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

（注）２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年４月1日　至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カストマ・サービス	合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	4,866,540	11,282,870	2,051,348	18,200,759	－	18,200,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	4,866,540	11,282,870	2,051,348	18,200,759	－	18,200,759
セグメント利益	50,449	645,965	135,998	832,413	△9,034	823,378
セグメント資産	3,189,923	4,883,924	411,736	8,485,584	8,835,603	17,321,187
その他の項目						
減価償却費	16,938	12,898	6,214	36,052	27,127	63,179
減損損失	－	－	－	－	87,945	87,945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,115	10,368	6,060	43,544	131,372	174,916

（注）１．調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△9,034千円には、連結調整額9,768千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△18,802千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,835,603千円には、連結調整額△365,963千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,201,567千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額27,127千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額87,945千円は、遊休土地に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額131,372千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

（注）２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
16,253,726	1,811,672	135,360	18,200,759

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２　国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

３　各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
１株当たり純資産額	1,329円22銭	1,340円74銭
１株当たり当期純利益	14円72銭	41円48銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	13,448,670	13,571,205
普通株式に係る純資産額（千円）	13,443,865	13,560,382
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	4,805	10,822
普通株式の発行済株式数（株）	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数（株）	26,214	26,233
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	10,114,086	10,114,067

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	148,913	419,511
普通株式に係る当期純利益（千円）	148,913	419,511
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式の期中平均株式数（株）	10,114,222	10,114,072
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株） 新株予約権	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　37個） 普通株式　55千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　3個） 普通株式　4千株 平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　58個） 普通株式　87千株	平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　57個） 普通株式　85千株

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>当社は平成23年４月22日開催の取締役会において、当社49％出資の特別目的会社を設置する事を決議し、同日設立しました。また、当社は平成23年５月20日開催の取締役会において、Tyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.の48％の株式を取得する事を決議し、同日取得しました。両社は平成24年３月期より連結子会社となります。
(1) Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の取得に係る目的及びスキームの概要
当社は「グローバルビジネスの本格展開」を基本方針に掲げ、アジアへの事業展開を目的として、Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の48％の株式を取得することを決定しました。また、全株式の49％を出資して設立した特別目的会社を中間持株会社として、Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の51％の株式を取得しました。タイ国では、「外国人事業法」により、外国資本が発行済株式の50％超を保有する会社は、事業運営において規制を受ける事になります。この規制の対応と経営権掌握のため、上記のスキームにより株式取得を実施しました。なお、本スキームにより直接・間接を併せTyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.全株式の73％を取得する事になります。
(2) 設立する特別目的会社の概要
<table><tr><td>①商号</td><td>TK Thai Holdings Co.,Ltd</td></tr><tr><td>②企業結合日</td><td>平成23年４月22日</td></tr><tr><td>③企業結合の法的形式</td><td>子会社設立</td></tr><tr><td>④取得株式数</td><td>9,800株</td></tr><tr><td>⑤主な事業の内容</td><td>純粋持株会社</td></tr><tr><td>⑥決算期</td><td>３月31日</td></tr><tr><td>⑦資本金の額</td><td>2,000,000 THB</td></tr><tr><td>⑧大株主構成及び議決権比率</td><td>高千穂交易株式会社　49.00％
MHCB Consulting(Thailand) Co.,Ltd.　48.00％</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>(3)当社及び特別目的会社が株式取得をする会社の概要
(平成23年４月30日現在)
<table>
<tr><td>①商号</td><td colspan="3">Tyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.</td></tr>
<tr><td>②企業結合日</td><td colspan="3">平成23年５月20日</td></tr>
<tr><td>③企業結合の法的形式</td><td colspan="3">株式取得</td></tr>
<tr><td>④取得株式数</td><td colspan="3">当社　6,478,263株
特別目的会社　6,765,658株</td></tr>
<tr><td>⑤主な事業の内容</td><td colspan="3">セキュリティシステム、防災用機器等の輸入及び販売・据付・保守サービス</td></tr>
<tr><td>⑥決算期</td><td colspan="3">９月30日</td></tr>
<tr><td>⑦資本金の額</td><td colspan="3">1,324,392,200 THB</td></tr>
<tr><td rowspan="5">⑧最近事業年度における業績の動向
（単位：千THB）</td><td></td><td>平成21年９月期</td><td>平成22年９月期</td></tr>
<tr><td>売上高</td><td>402,935</td><td>450,947</td></tr>
<tr><td>当期純利益</td><td>5,087</td><td>14,201</td></tr>
<tr><td>総資産</td><td>273,783</td><td>381,632</td></tr>
<tr><td>純資産</td><td>△559,806</td><td>202,537</td></tr>
</table>
(4) 当社が取得するTyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.の議決権比率
取得前　0.00%
取得後　100.00%（うち、間接所有1.03%）</td></tr>
</table>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	2,835	3,569	3.9	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,329	5,516	3.6	平成27年
合計	9,164	9,086	－	－

（注）１．平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	3,716	892	638	269

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）	第２四半期（自平成22年７月１日 至平成22年９月30日）	第３四半期（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）	第４四半期（自平成23年１月１日 至平成23年３月31日）
売上高 （千円）	4,469,329	4,650,481	4,301,470	4,779,478
税金等調整前四半期純利益金額 （千円）	171,259	204,059	295,322	93,584
四半期純利益金額 （千円）	82,351	140,980	187,331	8,849
１株当たり四半期純利益金額 （円）	8.14	13.94	18.52	0.87

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,459,375	6,121,343
受取手形	※2 855,011	※2 847,986
売掛金	※2 3,768,219	※2 3,838,630
有価証券	660,192	500,000
商品及び製品	2,514,118	1,648,034
前渡金	1,100	3,182
前払費用	135,359	126,652
繰延税金資産	205,489	139,016
未収入金	98,992	33,130
その他	23,085	35,924
貸倒引当金	△5,643	△5,987
流動資産合計	13,715,300	13,287,914
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,627	24,375
構築物（純額）	10,996	9,855
車両運搬具（純額）	1,927	1,006
工具、器具及び備品（純額）	98,342	127,144
土地	457,188	334,279
リース資産（純額）	8,325	5,625
有形固定資産合計	※1 606,408	※1 502,286
無形固定資産		
商標権	289	238
ソフトウエア	33,242	43,912
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	2,696	2,397
その他	13,690	67,095
無形固定資産合計	58,080	121,805
投資その他の資産		
投資有価証券	632,671	1,026,951
関係会社株式	297,619	297,619
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	8,000	16,000
破産更生債権等	18,091	18,110
長期前払費用	67	2,973
繰延税金資産	389,736	396,524
敷金及び保証金	301,223	265,406
会員権	23,880	14,275
貸倒引当金	△18,115	△18,130
投資その他の資産合計	1,653,195	2,019,750
固定資産合計	2,317,684	2,643,842
資産合計	16,032,985	15,931,756

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	408,297	333,461
買掛金	1,443,431	1,232,214
リース債務	2,835	2,964
未払金	217,601	239,675
未払費用	6,424	2,846
未払法人税等	14,000	109,000
前受金	213,451	221,596
預り金	14,709	16,181
賞与引当金	201,103	245,753
役員賞与引当金	－	9,150
前受収益	62	12
流動負債合計	2,521,918	2,412,855
固定負債		
リース債務	6,329	3,364
長期未払金	126,286	102,965
退職給付引当金	745,855	692,624
その他	16,417	15,500
固定負債合計	894,889	814,454
負債合計	3,416,807	3,227,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金	1,156,268	1,156,268
その他資本剰余金	128	128
資本剰余金合計	1,156,397	1,156,397
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	605,218	724,953
利益剰余金合計	10,199,093	10,318,828
自己株式	△18,451	△18,468
株主資本合計	12,530,853	12,650,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,518	43,051
評価・換算差額等合計	80,518	43,051
新株予約権	4,805	10,822
純資産合計	12,616,177	12,704,445
負債純資産合計	16,032,985	15,931,756

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高		
商品売上高	14,176,005	14,640,308
技術収入	1,361,934	1,546,031
売上高合計	15,537,939	16,186,340
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,266,152	2,394,873
当期商品仕入高	10,280,752	10,531,711
合計	13,546,904	12,926,585
他勘定振替高	※2　18,680	※2　16,043
商品期末たな卸高	2,394,873	1,571,968
商品売上原価	※1　11,133,351	※1　11,338,572
技術収入原価	1,054,091	1,174,039
売上原価合計	12,187,443	12,512,612
売上総利益	3,350,496	3,673,728
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123,180	121,090
給料及び手当	1,216,391	1,115,394
賞与	74,802	190,215
賞与引当金繰入額	180,065	225,336
役員賞与引当金繰入額	－	9,150
法定福利費	205,423	197,390
退職給付費用	204,403	86,821
旅費交通費	112,183	116,024
運賃	139,159	137,171
賃借料	402,201	348,851
支払手数料	292,198	254,428
減価償却費	65,612	52,801
貸倒引当金繰入額	20,395	2,638
その他	※3　262,041	※3　255,110
販売費及び一般管理費合計	3,298,057	3,112,425
営業利益	52,438	561,302

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業外収益		
受取利息	4,263	4,176
有価証券利息	2,125	2,671
受取配当金	※4 110,946	※4 101,456
為替差益	31,755	65,880
受取保険金	4,412	2,043
その他	6,643	9,065
営業外収益合計	160,146	185,292
営業外費用		
支払利息	1,260	1,331
支払手数料	1,204	1,190
株式交付費	123	－
その他	81	104
営業外費用合計	2,670	2,626
経常利益	209,915	743,969
特別利益		
投資有価証券売却益	1,041	1,560
新株予約権戻入益	35,316	－
特別利益合計	36,357	1,560
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,806	※5 13,621
固定資産売却損	－	※6 27,082
投資有価証券売却損	4,342	－
投資有価証券評価損	19,168	10,100
会員権売却損	－	2,961
減損損失	－	※7 87,945
事務所移転費用	8,353	91
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	11,716
特別損失合計	35,669	153,520
税引前当期純利益	210,603	592,009
法人税、住民税及び事業税	7,515	120,098
法人税等調整額	57,267	109,438
法人税等合計	64,782	229,536
当期純利益	145,820	362,472

【技術収入原価明細書】

		前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　外注費		790,080	75.0	947,970	80.8
Ⅱ　労務費	※１	210,994	20.0	176,342	15.0
Ⅲ　経費	※２	53,017	5.0	49,726	4.2
技術収入原価		1,054,091	100.0	1,174,039	100.0

（注）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
科目	金額（千円）	金額（千円）
※１に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	21,038	20,416
※２の主な内訳		
旅費交通費	12,579	11,768
賃借料	10,507	8,914
減価償却費	6,577	6,171

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,193,814	1,193,814
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,156,268	1,156,268
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,156,268	1,156,268
その他資本剰余金		
前期末残高	116	128
当期変動額		
自己株式の処分	11	－
当期変動額合計	11	－
当期末残高	128	128
資本剰余金合計		
前期末残高	1,156,385	1,156,397
当期変動額		
自己株式の処分	11	－
当期変動額合計	11	－
当期末残高	1,156,397	1,156,397
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	198,875	198,875
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,595,000	9,395,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△200,000	－
当期変動額合計	△200,000	－
当期末残高	9,395,000	9,395,000

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	522,368	605,218
当期変動額		
別途積立金の取崩	200,000	－
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	145,820	362,472
当期変動額合計	82,849	119,734
当期末残高	605,218	724,953
利益剰余金合計		
前期末残高	10,316,243	10,199,093
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	145,820	362,472
当期変動額合計	△117,150	119,734
当期末残高	10,199,093	10,318,828
自己株式		
前期末残高	△18,199	△18,451
当期変動額		
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	35	－
当期変動額合計	△252	△16
当期末残高	△18,451	△18,468
株主資本合計		
前期末残高	12,648,244	12,530,853
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	145,820	362,472
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	47	－
当期変動額合計	△117,390	119,717
当期末残高	12,530,853	12,650,571

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△12,790	80,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,308	△37,467
当期変動額合計	93,308	△37,467
当期末残高	80,518	43,051
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12,790	80,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,308	△37,467
当期変動額合計	93,308	△37,467
当期末残高	80,518	43,051
新株予約権		
前期末残高	31,467	4,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,661	6,017
当期変動額合計	△26,661	6,017
当期末残高	4,805	10,822
純資産合計		
前期末残高	12,666,921	12,616,177
当期変動額		
剰余金の配当	△262,970	△242,737
当期純利益	145,820	362,472
自己株式の取得	△287	△16
自己株式の処分	47	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,647	△31,449
当期変動額合計	△50,743	88,268
当期末残高	12,616,177	12,704,445

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 ……総平均法に基づく原価法 (2) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） (3) その他有価証券 時価のあるもの ……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの ……総平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	同左
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 ……定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 (2) 工具、器具及び備品（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　２年～20年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 同左 (2) 工具、器具及び備品（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 無形固定資産 同左 (4) リース資産 同左
4　繰延資産の処理方法	株式交付費 ……支出時に全額費用処理しております。	――――――
5　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 ……貸倒実績率法によっております。 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 ……個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 ――――――	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 同左 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌期より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌期より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。
6　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7　収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準 ②　その他の工事 工事完成基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ②　その他の工事 同左
8　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準に該当する工事がない為、これによる損益に与える影響はありません。 （「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）の適用） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	――――――――― ――――――――― （資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ382千円減少し、税引前当期純利益が12,099千円減少しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 502,062千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 508,189千円
※２　関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金　441,658千円	※２　関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金　227,816千円
３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円	３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
49,427千円</td><td>※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
△30,639千円</td></tr>
<tr><td>※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品への振替高　14,881千円
その他　3,798千円
計　18,680千円</td><td>※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品への振替高　6,374千円
その他　9,669千円
計　16,043千円</td></tr>
<tr><td>※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、219千円であります。</td><td>※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、939千円であります。</td></tr>
<tr><td>※４　関係会社に係るもの
受取配当金　100,000千円</td><td>※４　関係会社に係るもの
受取配当金　90,000千円</td></tr>
<tr><td>※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物　1,542千円
工具、器具及び備品　2,263千円
計　3,806千円</td><td>※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具、器具及び備品　869千円
ソフトウェア仮勘定　12,752千円
計　13,621千円</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※６　固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。
土地　27,082千円</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※７　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>岡山県久米郡美咲町塩気他3件</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table>当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回っている資産グループについては、減損損失87,945千円を認識しております。減損損失の内訳は全て土地であります。
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に算定しております。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	25,966	298	50	26,214

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　298株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　50株

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	26,214	19	－	26,233

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　19株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>60,944</td><td>42,544</td><td>18,400</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>84,328</td><td>56,819</td><td>27,508</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>145,273</td><td>99,363</td><td>45,909</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　28,732千円
１年超　21,161千円
合計　49,894千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　39,365千円
減価償却費相当額　36,500千円
支払利息相当額　2,232千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>43,020</td><td>35,733</td><td>7,287</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>42,907</td><td>32,031</td><td>10,876</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>85,928</td><td>67,764</td><td>18,163</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　15,862千円
１年超　5,299千円
合計　21,161千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　29,980千円
減価償却費相当額　27,746千円
支払利息相当額　1,216千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　297,619千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　297,619千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
土地評価損　339,200千円	土地評価損　327,821千円
退職給付引当金　298,342	退職給付引当金　277,049
投資有価証券評価損　125,803	投資有価証券評価損　118,967
賞与引当金繰入額　80,441	賞与引当金繰入額　98,301
長期未払金　50,514	長期未払金　41,186
商品評価損　41,351	商品評価損　16,861
その他　174,864	その他　117,852
繰延税金資産小計　1,110,518	繰延税金資産小計　998,039
評価性引当額　△461,613	評価性引当額　△458,572
繰延税金資産合計　648,904	繰延税金資産合計　539,466
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　53,679	その他有価証券評価差額金　3,926
繰延税金負債合計　53,679	繰延税金負債合計　3,926
繰延税金資産純額　595,225	繰延税金資産純額　535,540
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　40.0％	法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目　9.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△26.7	
住民税均等割等　3.7	
評価性引当額　3.5	
その他　0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　30.8	

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度	当事業年度
１株当たり純資産額	1,246円91銭	1,255円05銭
１株当たり当期純利益	14円42銭	35円84銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	12,616,177	12,704,445
普通株式に係る純資産額（千円）	12,611,372	12,693,622
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	4,805	10,822
普通株式の発行済株式数（株）	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数（株）	26,214	26,233
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	10,114,086	10,114,067

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	145,820	362,472
普通株式に係る当期純利益（千円）	145,820	362,472
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式の期中平均株式数（株）	10,114,222	10,114,072
当期純利益調整額（千円）	－	－
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数（株） 新株予約権	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　37個） 普通株式　55千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　3個） 普通株式　4千株 平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　58個） 普通株式　87千株	平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　57個） 普通株式　85千株

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――――</td><td>当社は平成23年４月22日開催の取締役会において、当社49％出資の特別目的会社を設置する事を決議し、同日設立しました。また、当社は平成23年５月20日開催の取締役会において、Tyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.の48％の株式を取得する事を決議し、同日取得しました。両社は平成24年３月期より連結子会社となります。
(1) Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の取得に係る目的及びスキームの概要
当社は「グローバルビジネスの本格展開」を基本方針に掲げ、アジアへの事業展開を目的として、Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の48％の株式を取得することを決定しました。また、全株式の49％を出資して設立した特別目的会社を中間持株会社として、Tyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.の51％の株式を取得しました。タイ国では、「外国人事業法」により、外国資本が発行済株式の50％超を保有する会社は、事業運営において規制を受ける事になります。この規制の対応と経営権掌握のため、上記のスキームにより株式取得を実施しました。なお、本スキームにより直接・間接を併せTyco Fire,Security & Services(Thailand) Ltd.全株式の73％を取得する事になります。
(2) 設立する特別目的会社の概要
<table><tr><td>①商号</td><td>TK Thai Holdings Co.,Ltd</td></tr><tr><td>②企業結合日</td><td>平成23年４月22日</td></tr><tr><td>③企業結合の法的形式</td><td>子会社設立</td></tr><tr><td>④取得株式数</td><td>9,800株</td></tr><tr><td>⑤主な事業の内容</td><td>純粋持株会社</td></tr><tr><td>⑥決算期</td><td>３月31日</td></tr><tr><td>⑦資本金の額</td><td>2,000,000 THB</td></tr><tr><td>⑧大株主構成及び議決権比率</td><td>高千穂交易株式会社　49.00％
MHCB Consulting(Thailand) Co.,Ltd.　48.00％</td></tr><tr><td>⑨資金貸付</td><td>上記のスキームによる株式取得資金として、当社より106,337,179 THBの資金貸付を実施しております。</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――――</td><td>(3)当社及び特別目的会社が株式取得をする会社の概要
(平成23年４月30日現在)
<table>
<tr><td>①商号</td><td colspan="3">Tyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.</td></tr>
<tr><td>②企業結合日</td><td colspan="3">平成23年５月20日</td></tr>
<tr><td>③企業結合の法的形式</td><td colspan="3">株式取得</td></tr>
<tr><td>④取得株式数</td><td colspan="3">当社　6,478,263株
特別目的会社　6,765,658株</td></tr>
<tr><td>⑤主な事業の内容</td><td colspan="3">セキュリティシステム、防災用機器等の輸入及び販売・据付・保守サービス</td></tr>
<tr><td>⑥決算期</td><td colspan="3">９月30日</td></tr>
<tr><td>⑦資本金の額</td><td colspan="3">1,324,392,200 THB</td></tr>
<tr><td rowspan="5">⑧最近事業年度における業績の動向
（単位：千THB）</td><td></td><td>平成21年９月期</td><td>平成22年９月期</td></tr>
<tr><td>売上高</td><td>402,935</td><td>450,947</td></tr>
<tr><td>当期純利益</td><td>5,087</td><td>14,201</td></tr>
<tr><td>総資産</td><td>273,783</td><td>381,632</td></tr>
<tr><td>純資産</td><td>△559,806</td><td>202,537</td></tr>
</table>
(4) 当社が取得するTyco Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.の議決権比率
取得前　0.00%
取得後　100.00%（うち、間接所有1.03%）</td></tr>
</table>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	伯東㈱	115,000	100,395
		㈱アドバンテスト	66,837	100,123
		芙蓉総合リース㈱	30,000	74,370
		昭栄㈱	84,700	63,694
		安田倉庫㈱	71,000	34,790
		日信電子サービス㈱	24,000	20,760
		グローリー㈱	9,901	18,129
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,850	14,918
		日本アルプス電子㈱	500	11,000
		タカラスタンダード㈱	16,001	10,704
		その他　16銘柄	116,834	60,577
計			573,625	509,462

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	満期保有目的の債券	譲渡性預金（２銘柄）	500,000	500,000
		小計	500,000	500,000
投資有価証券	その他有価証券	エイフェックスキャピタルピーエルシーシリーズ（２銘柄）	500,000	495,930
		小計	500,000	495,930
計			1,000,000	995,930

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	みずほキャピタル第２号投資事業有限責任組合への出資	１口	21,559
計			１口	21,559

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	205,721	－	10,455	195,266	170,890	5,251	24,375
構築物	22,680	－	－	22,680	12,824	1,141	9,855
車両運搬具	7,908	－	2,452	5,455	4,449	669	1,006
工具、器具及び備品	401,472	63,776	25,953	439,295	312,150	34,105	127,144
土地	457,188	－	122,909 (87,945)	334,279	－	－	334,279
リース資産	13,500	－	－	13,500	7,875	2,700	5,625
有形固定資産計	1,108,471	63,776	161,771 (87,945)	1,010,476	508,189	43,868	502,286
無形固定資産							
商標権	510	－	－	510	271	51	238
ソフトウエア	63,419	26,325	－	89,744	45,832	15,655	43,912
電話加入権	8,161	－	－	8,161	－	－	8,161
施設利用権	10,204	－	－	10,204	7,806	299	2,397
ソフトウエア仮勘定	13,690	67,395	13,990	67,095	－	－	67,095
無形固定資産計	95,984	93,720	13,990	175,715	53,910	16,006	121,805
長期前払費用	67	6,255	3,350	2,973	－	－	2,973
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）　「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	23,758	8,301	2,158	5,783	24,117
賞与引当金	201,103	245,753	201,103	－	245,753
役員賞与引当金	－	9,150	－	－	9,150

（注）　目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金・・・当期減少額の「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

ａ　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,046
預金の種類	
当座預金	3,335,267
普通預金	1,375,610
別段預金	8,419
定期預金	1,400,000
計	6,119,297
合計	6,121,343

ロ　受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
菱電商事㈱	54,511
マツ六㈱	51,898
三菱電機ホーム機器㈱	41,032
日本ミック㈱	38,290
福伸電機㈱	32,960
その他	629,292
合計	847,986

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年４月	232,043
〃　５月	212,140
〃　６月	220,834
〃　７月	152,024
〃　８月	26,281
〃　９月	4,661
合計	847,986

ハ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱マクニカ	310,375
TOSHIBA INFORMATION EQUIPMENT	177,949
シャープ㈱	133,694
富士エレクトロニクス㈱	129,049
サミー㈱	123,949
その他	2,963,612
合計	3,838,630

売掛金滞留状況

期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,768,219	16,916,923	16,846,512	3,838,630	81.4	82.1

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ　商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
セキュリティ商品類	668,393
電子商品類	603,730
産機商品類	250,967
その他商品類	124,942
合計	1,648,034

b　負債の部

イ　支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱スカイ	147,000
㈱的場電機製作所	38,726
プルトンチェン㈱	37,464
ＴＯＡ㈱	23,610
ＮＥＣネッツエスアイ㈱	14,177
その他	72,482
合計	333,461

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年４月	97,766
〃　　５月	87,491
〃　　６月	88,068
〃　　７月	60,135
合計	333,461

ロ　買掛金

相手先	金額（千円）
日立オートモティブシステムズ㈱	138,774
不二ラテックス㈱	133,588
㈱スカイ	100,243
タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	81,735
ノウルズ・エレクトロニクス・ジャパン㈱	59,965
その他	717,906
合計	1,232,214

（３）【その他】

特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ―――――――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。（ホームページアドレス http://www.takachiho-kk.co.jp/）
株主に対する特典	毎年、９月30日及び３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」３kg分（年間６kg分）を、毎年２回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付。（注）２

（注）１　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２　当社は、平成23年５月10日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を下記のとおり決議しております。

(1) 優待制度の概要

毎年、３月31日現在の株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律「お米券」３kg分（年間３kg分）を贈呈します。

(2) 変更の時期

平成23年３月31日現在の株主名簿に記載されている株主に対する株主優待の贈呈をもって、変更します。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第59期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）平成22年６月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年６月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第１四半期（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）平成22年８月11日関東財務局長に提出
第60期第２四半期（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出
第60期第３四半期（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）平成23年２月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年６月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年６月７日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　戸田　秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号（明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号（本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

(1) 代表取締役社長戸田秀雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

(2) 当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。そのため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

当社は、当事業年度末日である平成23年３月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

(2) 評価の基準

当社は、財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価手続の概要

当社は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。

当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析したうえ、財務報告の信頼性に影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

(4) 評価範囲及び評価範囲を決定した手順、方法等

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす重要性の観点から、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。そのうえで、次の通り評価対象とする業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

①重要な事業拠点の決定については、当社及び連結子会社の個別売上高を指標とし、連結売上高の概ね２／３以上を一定割合といたしました。

②上記重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上、売掛金及び棚卸資産で、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にいたしました。そのほか、財務報告へ及ぼす影響を考慮し、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象といたしました。

３【評価結果に関する事項】

上記に従って評価した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月28日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年５月20日開催の取締役会決議に基づき、同日、Tyco Fire,Security & Services(Thailand)Ltd.の株式を取得し、同社を会社の連結子会社とした。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉　邦路	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　通子	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月28日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年５月20日開催の取締役会決議に基づき、同日、Tyco Fire,Security & Services(Thailand)Ltd.の株式を取得し、同社を会社の子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。